

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成30年11月21日（水）

担当課：文化スポーツ部 文化振興課

件 名：大和市文化芸術振興基本計画(第3期)について	
提出理由：大和市文化芸術振興基本計画(第3期)を策定するにあたり、その内容について了承を得るため	
<p>内 容：</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、文化芸術振興基本法に基づき、平成21年12月に大和市文化芸術振興条例を制定した後、平成23年3月に、同条例に規定する大和市文化芸術振興基本計画を策定して以降、計画に基づいて様々な文化芸術事業を展開している。 平成26年3月には、第2期目となる現行計画を策定し、平成28年11月には、文化創造拠点シリウス内に、市民の文化芸術活動を支える「やまと芸術文化ホール」が開館した。以降、市内の文化芸術の環境は大きくかつ急速に変化をしている。 また、平成29年6月、国は、文化芸術から生み出される様々な価値の重要性に鑑み、総合的な文化芸術施策の展開を図るため、文化芸術振興基本法を文化芸術基本法に改定した。 こうした状況のなか、平成30年度をもって現行計画の期間が終了することから、本市の文化芸術振興の総合的な推進を一層図るため、第3期計画を策定する必要がある。 <p>2. 計画の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術基本法に定める地方文化芸術推進基本計画を担うとともに、次期大和市総合計画の個別計画として位置づける。 <p>3. 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期大和市総合計画前期基本計画との整合を図り、平成31年度から35年度までの5年間とする。 <p>4. 計画策定の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 大和市文化芸術振興条例に定められた目的、基本理念を具現化するため、文化芸術の振興によって目指すべき姿及びその実現に向けた方策を示す。 人口減少やライフスタイルの多様化、ICTの発展など、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本市の文化芸術振興の総合的な推進を一層図る計画とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画の考え方を継承しつつ、新たに、市と市民等が共有できる「目指すべき姿」を設定するとともに、重点的に取り組む方策を選定し、施策目標の実効性を高めていくものとする。 <p>5. 計画の体系</p> <p>(1) 目指すべき姿 文化の薫るまち 健康都市やまと</p> <p>(2) 施策目標及び方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「目指すべき姿」を実現するため、施策目標として、次の6つを定める。 <ol style="list-style-type: none"> 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める 地域の文化を大切に守り、次代につなぐ すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる 文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる 大和の文化芸術の魅力を外内にアピールする 多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる 施策目標の下に、具体的な取り組みとして20の方策を設定するとともに、各目標の達成に向け、特に力を入れて推進するものを、重点方策として定める。 重点方策は、次の3点の「取り組みの方針」に基づき選定する。 <ol style="list-style-type: none"> エンパワーメント（市民の創造力・文化力の向上） プロモーション（文化芸術の情報発信機能の充実） オリジナリティ（文化芸術による大和らしさの創出） <p>(3) 文化芸術振興の担い手と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興施策の一体的かつ総合的な推進を図るため、市や事業者等の役割を明らかにするとともに、市民、文化芸術団体などに期待する役割を方策毎に定める。 <p>(4) モニタリング（計画の進行管理等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策目標に対応したモニタリング項目を設定し、計画の進行管理を行う。 文化芸術振興審議会による点検結果と計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて取り組み内容の見直しを行う。
<p>経 過</p> <p>H30.4 ～ 庁内検討会議での協議（3回）</p> <p>H30.5 ～ 文化芸術に関する市民意識調査実施</p> <p>H30.6 文化芸術活動に関するアンケート調査実施</p> <p>H30.7 ～ 文化芸術振興審議会での計画案の協議（3回）</p> <p>H30.9 やまと市民協議会の開催</p>	<p>今後の予定</p> <p>H30.11 教育委員会への意見聴取</p> <p>H30.12 市民意見公募手続の実施</p> <p>H31.2 文化芸術振興審議会への諮問</p> <p>H31.3 文化芸術振興審議会の答申 計画策定</p>